

## 第 108 回奈良県河川整備委員会 議事概要

日時：令和 6 年 12 月 19 日（木）10 時 00 分～12 時 00 分

場所：奈良県経済倶楽部 5F 大会議室

出席者：

【委員】川池委員（委員長）、久保田委員、倉橋委員、河本委員、佐山委員、庄田委員、館野委員、福井委員

【事務局】奈良県県土マネジメント部 河川整備課

議事：

(1) 第 107 回奈良県河川整備委員会の議事概要及びご意見への回答について

(2) 大和川水系（布留飛鳥圏域）における事業再評価について

その他：

(1) 今後の予定について

(1) 第 107 回奈良県河川整備委員会の議事概要及びご意見への回答について

[ご意見への回答について]

○河本委員 河川維持管理指針はいつ頃改定されたものか。拝見する限り、生物多様性の視点が全くないと思う。生物多様性というのは国家戦略にもなっており、重要視されるべきことなので治水とのバランスを加味しながら次の改定の起点としていただきたい。

→河川維持管理指針の改定は平成 21 年 4 月 1 日。

○久保田委員 堆積した土砂をすべて取るのではなく滲筋などを考慮し、自然の景観や生物に対して害にならないような状況を残していただきたい。

→一部の川幅に余裕がある河川については、すでに滲筋や瀬を意識した掘削を行っている。現在、一部の河川でしか行えていないため、今後他河川でも実施できるようつなげていく。

○川池委員長 「植生の繁茂を考慮した断面」は「植生の繁茂を考慮した粗度係数」になっているという意味か。このままだと意味が分かりにくいいため、修正いただきたい。

→その通りである。修正しておく。

(2) 大和川水系（布留飛鳥圏域）における事業再評価について

[大和川（初瀬川）]

○河本委員 空中写真の「宅地化」という表現について、商業地化も含んだ範囲のため「市街化」のほうが適切ではないか。また、1 ページの事業評価項目一覧表の事業の目的及び必要性に「歴史的文化的遺産や周辺環境に調和した整備を図る」と記載されているのに対して、最終ページには環境や景観に対する記載がないため、齟齬があるのではないか。

→1 ページに記載しているのは整備計画の概要であるのに対し、今回の資料は事業再評価としての進捗の見込みがあるか、今後整備を進めていってもよいのかという観点から作成している。その他の観点としては進捗点検等でご意見を頂戴しながら進めている。資料の記載事項や表現方法は今後検討していく。

○庄田委員 流量配分図の見方について、135m<sup>3</sup>/s に纏向川からの流量 45m<sup>3</sup>/s を足して 180m<sup>3</sup>/s となるの

か。また、管理境界という記載があるが、現地にそういった印などはあるのか。

→必ずしも  $45\text{m}^3/\text{s}$  のすべてが纏向川から流入しているというわけではなく、実際は多くの水路や小さい河川があり、この間の区間で出入りする水を加味すると、 $135\text{m}^3/\text{s}$  から  $180\text{m}^3/\text{s}$  になる。管理境界については、現地には看板が立てられている。

○佐山委員 流下能力図の未整備区間について、河川整備計画が完了したときに流下能力がどれくらいになるのかというのはこの図に示していくものではないのか。

→未整備区間は現況の流下能力であり、整備が完了するとすべての断面で流下能力が計画流量を超えるが、未整備区間の設計がすべて完了しているわけではないため、その表現は難しい。

○館野委員 「5. コスト縮減や代替案等の可能性による視点」に対し、「事業完了後の良好な公共サービスの提供」というのは齟齬があるのではないのか。内容を削除しないのであればタイトルを変更したらよいのではないのか。

→評価の視点の一つとして「コスト縮減や代替案立案等の可能性」があるため、タイトルの変更は難しいと考えている。そのため表現方法や削除できるかどうかを検討する。

○河本委員 初瀬川・纏向川・三輪川の合流点付近の農地を活用して遊水地を整備することは十分代替案にもなると思うが、どういった場合に流域治水の観点からの遊水地整備を考えるのか。土地利用や流域治水の観点から物事を見ていく必要があると思う。

→治水対策としては大きく分けて川幅を広げる等の河川改修、遊水地、他河川への放水路の3つがあるが、まずは下流に安全に流下させる河川改修を第一次的に考えており、大和川の県管理区間については河川改修のみで対応できているため、遊水地の検討は行っていない。

○福井委員 整備の進捗は予定通り進んでいるのか、予定よりも遅れているのか。また今回、事業費の増加はしていないのか。

→地籍混乱地が存在していたため、進捗は予定よりも少し遅れているが、現在地籍混乱地は解消しているため、整備を上流に向かって邁進していく。また、事業の進捗を加味して費用対効果を算出しているが、全体事業費の見直しは行っていない。

○川池委員長 事業の継続性について、反対意見はなかったと思う。事業継続が妥当ということであるのでしょうか。

(反対意見はなく了承された)

#### [布留川北流]

○河本委員 5号井堰の改築に向けた協議について、何が問題となっているのか。また、今後5年改修予定として上流側を先行して整備を行うことについて、5号井堰に対する影響をどうとらえているのか。

→5号井堰を改修するにあたって、コンクリートの固定堰から転倒堰にする必要があるが、地元の方々からは構造を変えてほしくないという要望がある。また、上流を先行施工することについて、現在下流に影響が出ないような施工ができるかどうかを検討しており、5号井堰に対する影響もその検討の中で見ていかなければいけないと考えている。

○川池委員長 勘定橋から上流を先行して、流下能力が計画流量を満たす断面に改修するというのか。

→そこを目指す、場合によっては途中段階までの施工も踏まえて検討しようと考えている。

○川池委員長 途中段階までとなると、手戻りやコストの増加になるのではないかと。また、井堰の影響を考えようと思うと、流下能力だけでは測れないとおもうが、影響に関するデータがあると議論がしやすいと思う。

→途中段階でやめるというわけではなく、通常は河床を下げる工事をするが上流だけ河床を下げるわけにはいかないので、最終断面まで施工した後に仮床施工できないかということも含めて検討していきたいと考えている。

○久保田委員 上流の先行施工について、川に住宅が迫るように並んでおり立ち退き等必要になるため、河川改修が難しいと思うが、どのように見込んでいるのか。

→両岸家が立ち並んでいるが、川幅を広げるために用地買収していく必要があり、課題となっている。

○川池委員長 上流から進めるにしても家屋の立ち退き等の懸念材料があるため、その点を明記したうえで5年後の点検を行えるようまとめていただきたい。

→議事録にも記載し、5年後にしっかり引き継ぎ、振り返りができるようにする。

○川池委員長 5号井堰の改修が遅れている等やや懸念があるが、事業継続が妥当ということによろしいでしょうか。

(反対意見はなく了承された)

#### [布留川南流]

○川池委員長 地籍混乱地は未整備区間の全区間であるのか。

→その通りである。当面は交渉難航箇所を解消し天理市道の架け替えを行うが、時間を要するため天理市道の架け替えと並行して関係者の多い地籍混乱地の解消に向け粛々と用地の交渉にあたっていこうと思う。

○佐山委員 整備対象外区間で宅地化が進んでいるかつ、浸水被害が出ているため、今後整備対象となっていくのか。また、今後対象区間になったとして、宅地化が進んでいる中で立ち退きが必要となれば、それは非効率的ではないのか。

→河川整備計画は基本10年確率の洪水に対して、流れない箇所を対象としているが、今後、気候変動対応等で整備計画を見直す時にそういったことを踏まえて検討していくため、対象工区となる可能性は十分にあると考えている。

○久保田委員 布留川の水を公平に分けるため、一ノ井分水堰により布留川北々流へ分水するような仕組みや、布留川の水量が少ない時も布留川南流へ流れるような仕組みをとっている。また、布留川南流では昔から住民が清掃を行っており、ゲンジボタルが生息を続けている。このような歴史は奈良の財産であるため環境に配慮した計画があればいいと思う。

○川池委員長 事業の継続性について、反対意見はなかったと思う。事業継続が妥当ということによろしいでしょうか。

(反対意見はなく了承された)

#### [寺川]

○川池委員長 平成29年水害被害が非常に目立つが、これは栗原川からの浸水であるのか。改修により寺川の水位を下げることで、こういった被害を軽減できるのかと思ったが、そういった意

図はないのか。

→これは町中の水路等からあふれている洪水である。間接的にそういった効果はあるかと思うが、浸水被害の軽減は河川改修だけで行うものではなく、町中の下水の整備等と一体になって行っていくものである。この被害については、桜井市が水路の整備等を行っていたと記憶している。

○川池委員長 全体事業の B/C は 2.3 であるが、大きな問題はないと思うため事業継続が妥当ということによろしいでしょうか。

(反対意見はなく了承された)

[飛鳥川]

○川池委員長 9,800m の区間内に流下能力が不足している箇所はそこまでないと思うが、ここも将来的に整備をしていくのか。

→計画の対象区間には入っているが、流下能力がある箇所は必ずしも工事をするわけではない。今後、工事が必要な箇所を順次見極めていこうと思っている。

○倉橋委員 栢森の無名橋の完成予想図はないのか。

→上流側の架け替えが完了している橋と同じイメージで景観に配慮した木製の手すり等の整備を行う。

○川池委員長 事業の継続性について、反対意見がないため、事業継続が妥当ということによろしいでしょうか。

(反対意見はなく了承された)

[米川]

○河本委員 環境の配慮、景観と調和した整備を図るという計画に対して、どういう工夫をしたのか明記してほしい。

→前回や今回の進捗点検取りまとめ資料には、明記しているためそちらを確認いただきたい。

○川池委員長 他河川と比べ、B/C が比較的小さいのはなぜか。

→費用の差はないが、米川のみ 1/5 確率規模の洪水を対象としており、他河川と比べて浸水する範囲が小さいため、便益が小さくなるからであると考えている。

○川池委員長 事業の継続性について、反対意見がないため、事業継続が妥当ということによろしいでしょうか。

(反対意見はなく了承された)

[新川]

○河本委員 無名橋の撤去とはどこを対象としているのか。また、迂回路についてもどこを対象としているのかわからず、無名橋の撤去と迂回路の検討が同じ場所のように認識されてしまうため、表現方法を考えたほうがよいと思う。

→撤去するのは無名橋とかかれた橋のみ。撤去後は逆流防止樋門の管理用道路を町民も通行できるように開放する予定である。迂回路の検討について、図に示していないため表現法を考えておく。

○佐山委員 逆流防止樋門を閉めた場合の水位上昇等を考慮した計画になっているのか。

→逆流防止樋門は本来、ポンプ排水とセットで整備するものであるが、大和川の改修に限界があるため

ポンプの設置は行っていない。そのため逆流防止樋門を設置したからと言って上流側の浸水がなくなるわけではない。ただ、逆流防止樋門を整備しないと本川側からの逆流によりさらに大きな被害が出るため、逆流防止樋門の設置により被害を軽減している。

○川池委員長 事業の継続性について、反対意見がないため、事業継続が妥当ということによろしいでしょうか。

(反対意見はなく了承された)